

令和4年6月 8日

特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット  
理事長 鈴木 尉久 様

阪神興業株式会社  
代表取締役 水山 清嗣

## 回 答 書

前略 貴法人からの令和4年5月12日付け申入書に対し、以下のとおり回答いたします。

### 1 申入書1(1)~(3)について

入学申込書の契約条項の改訂につきましては、貴法人からの申入れのとおりに対応いたします。なお、西神自動車学院及び土山自動車学院についても同様の対応をいたします（以下、同じ）。

### 2 申入書2(1)について

当社では、利用者目線に立った経営戦略の一環として、運営する各自動車教習所の教習料金が競合する他の自動車教習所と比較して最安値となるよう努めており、実際に概ね最安値を達成してきたと自負しております。

もっとも、ご指摘のとおり、競合他社において諸条件の変更が行われた場合等には、将来において何時いかなる場面でも、当社の教習料金につき最安値が維持される保証はないというのも一理ありますので、今後、「地域最安宣言」という文言を用いた広告は控えることといたします。

### 3 申入書2(2)(3)について

令和4年2月10日付け回答書記載のとおり、当社では、入校希望者に教習プランを選択いただく際に、オプションプランを付加しない場合には、技能教習につきインターネットで1週間先までの予約しか行うことができないため、平日の夜間や土日は、技能教習を希望される教習生が多く、教習時期によっては予約が取りにくい状況であることを説明していますが、入校希望者が十分に理解をされないまま契約をすることのないよう、今後もこの点についてより丁寧な説明を行ってまいります。

草々